

北海道教育長

要 請 書

令和元年6月

北海道市長会

目 次

	頁
1 公立学校施設の整備促進について……………	1
2 公立学校の教職員配置等の充実について……………	3

1 公立学校施設の整備促進について

児童生徒の急増期に建築した施設の老朽化や少子化に伴う学校の統廃合などにより、近年、公立学校施設の改修が必要となっている都市が増加しております。耐震化事業はもとより、老朽化対策などの計画的実施が大きな課題となっている現状にあります。

また、学校施設整備事業における国庫補助単価が実施単価を下回る超過負担が恒常的に生じており、公立学校施設の整備の遅れの要因ともなっております。

つきましては、次の事項について適切な措置が講じられるよう強く要請いたします。

記

- 1 公立学校施設整備については、耐震化はもとより、老朽化に伴う改築等や学校統合による新增築等の事業についても各自治体の整備計画に基づき円滑に進められるよう、十分な予算を確保すること。
- 2 学校施設整備事業における補助単価は、実施単価と比較し大きな乖離があるので、校舎等の施設の新増築、改築を計画的に推進できるよう、財政措置の拡充を図ること。

2 公立学校の教職員配置等の充実について

近年、学校を取り巻く環境が多様化・複雑化しており、学校の担う役割が拡大していることから、教職員の負担は増加しております。

こうした中で、教職員が子ども一人一人に目を配り、きめ細かな指導を行うためには、必要な教職員等が適切に配置されることが必要です。

つきましては、次の事項について適切な措置が講じられるよう強く要請いたします。

記

- 1 公立学校における教職員等の配置を改善し、教育の質向上を図るため、次の措置を講じるとともに必要な財源の充実、確保を図ること。
 - (1) 教職員の必要定数を確実に措置すること。
 - (2) 元教員の復帰を促すため、教員免許更新に必要な講習等の負担を軽減すること。
 - (3) 食育推進のため、栄養教諭の配置定数を改善すること。

特に、広域分散地域を担当する大規模な共同調理場に係る加配措置の拡充や配置基準の見直しのほか、調理場を統廃合する場合の激変緩和措置など、弾力的な運用ができる制度にすること。
 - (4) 学校図書館の活用促進のため、司書教諭を定数化し専任で配置すること。
 - (5) スクールカウンセラー等の専門スタッフ及びサポートスタッフの配置や部活動指導員などの多様な人材の活用促進のために必要な支援措置を講じること。
- (北海道単独事業)
- (6) 正規の教職員を教職員定数どおりに配置するとともに、定数外の

期限付教員等についても確実に配置すること。

(7) 少人数学級（35人以下）の早期実現を図ること。